

(財)女性のためのアジア平和国民基金

# 第21回理事会

平成8年11月

## 第21回理事会議事録 (理事会／運営審議会／呼びかけ人会合同会議)

財團法人女性のためのアジア平和国民基金

### 1、開催日時・場所

平成8年11月7日(木) 18:00~21:30

全日空ホテル 八雲の間

### 2、出席者

#### ▼理事会

原理事長、榎本理事、金田理事、金平理事、山口理事、橋本監事

#### ▼運営審議会

高崎委員長、中嶋委員、橋本委員、横田委員

#### ▼呼びかけ人会

衛藤氏、大鷹氏、大沼氏、高橋氏、和田氏

#### ▼オブザーバー

宮崎氏

内閣官房外政審議室／松井審議官、東審議官、稻山事務官、

鈴木事務官

外務省アジア局地域政策課／梅田課長、山崎首席事務官、

宮川事務官、中村事務官

#### ▼事務局

和田理事兼事務局長、安齋総務部長、多賀業務第一部長、

松田業務第二部長、原田事務局員、高橋事務局員、岡事務局員、

間仲事務員

### 3、議事録署名人

金田理事

山口理事

### 4、議事次第

#### ■報告および審議事項

##### ▼事務局の新任スタッフについて

- 理事長の補佐役として、叶俊寛氏が非常勤のスタッフとして12月より事務局に加わることとなった。

##### ▼評議員の選出と寄付行為の変更について

- 評議員の選出についての経過説明の折り、候補者の選定をの理事長一任が決定された。
- 寄付行為については、理事定数の増加(6 ~12人から9 ~15人へ)、副理事長定数の増加(1 ~2人)及び専務理事(1人)の新設が認められ、それに関連する寄付行為の変更が進められることとなった。

##### ▼韓国について

- 様々なチャネルを用いて、現地の政府関係者、学者、ジャーナリスト等との懇談を積極的に行うこと、但し公式な現地派遣の扱いにはしないことが確認された。被害者への直接のコンタクトは、微妙な時期であり分断工作と曲解される可能性もあることから、当面は行わないこととなった。

##### ▼フィリピンについて

- フィリピンチームにより、11月4日~6日の訪比について報告がなされた。現地の「アジア女性基金に関する委員会」は、後日全体会を開いて具体的な活動について決定する予定である。

##### ▼台湾について

- 台湾チームより、現状について説明があった。婦援会は依然基金を拒否し続けている。基金としてはあくまで婦援会の理解を得る努力を継続しつつも、平行して、他の受け皿の可能性も検討しているところである。

原文書  
原文書

▼インドネシアについて

- ・前回の運営審議会での議論をふまえ、インドネシアにおける事業の進め方について審議した。
- ・運営審議会よりインドネシアチームのメンバー候補をあげ、チームを結成した上で、現地の状況把握を行い、審議を継続することとなった。

▼「慰安婦」関係資料委員会について

- ・添付報告書にもとづき、11月1日の第二回会合について報告が行われた。具体的なプロジェクトについて計画書作成等を行い、次回会合で最終的に決定する。

▼基金の統一見解について

- ・基金声明の文案（添付）が提出された。これを以て基金が共通認識を持つことを目的とし、必ずしも対外的な発表という形式をとらずとも、例えば「基金ニュース」に掲載するなど、柔軟に活用していくことが確認された。文言については、継続審議となつた。

▼基金の広報について

- ・基金事業の重要な部分に対する意見について、対外的に公表文書を出す場合には、基金三者のうち適切な個人の名で提出し、理事会の了承を得ることとなつた。
- ・広報担当理事を選ぶべきとの意見が出され、理事長、両副理事長が人選等、検討することとなつた。
- ・基金事業への賛同者リストについて、その活用方法やリストからの人選等、広報小委員会に一任されることとなつた。

▼女性尊厳事業について

- ・インドネシアなど、当該国／地域での事業実施も想定されることから、改めて基金としての女性尊厳事業の位置づけ、今後の方針等をよく詰めるべきとの意見が出され、運営審議会で審議することとなつた。

▼大阪での報告集会…11月29日 18:15～20:30、大阪リバーサイドホテル。

▼募金総額について…11月1日現在、467,604,680円。